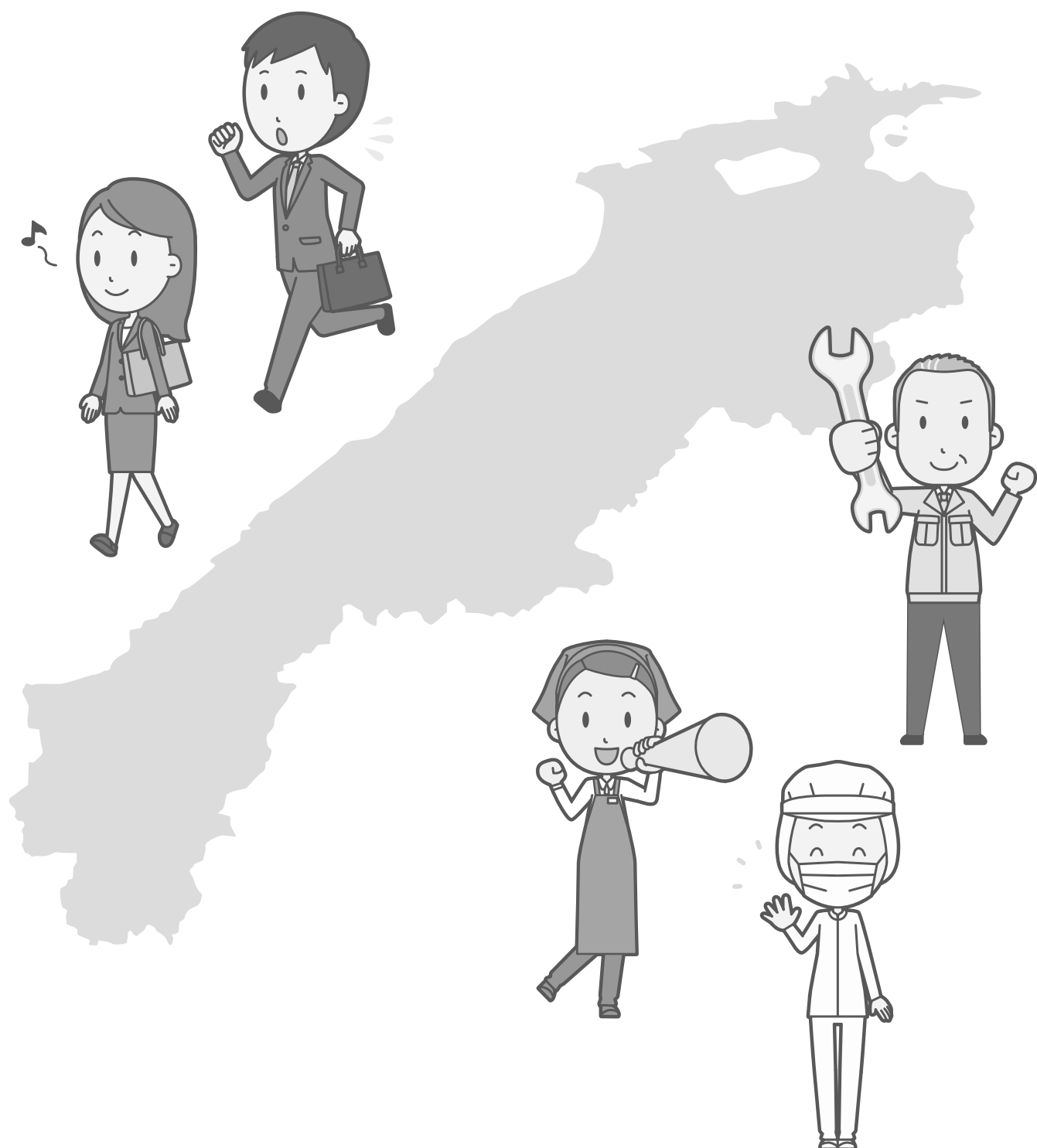


平成28年度 島根県の 中小企業労働事情

島根県中小企業労働事情
実態調査結果報告書



は じ め に

内閣府の本年11月の月例経済報告によると、わが国経済の現況については、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとしています。輸出・消費者物価は、概ね横這い、設備投資は、持ち直しの動きに足踏みがみられ、企業収益も、高い水準ながら改善に足踏みがみられるものの、個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっており、生産は、持ち直しの動きがみられ、企業の業況判断も一部に慎重さがみられるものの概ね横這いとなっているとしています。雇用情勢については、改善しているとしており、雇用者数は増加、新規求人数は横這い圏内で推移しているものの、有効求人倍率は上昇傾向にあり、又、賃金面でも、定期昇給は横這い圏内で推移しているものの、現金給与総額は緩やかに増加しているとしています。又、景気の先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるとしています。

このような状況の下、当地方の景気も、基調としては緩やかな回復が続いています。個人消費は、衣料品・雑貨が伸び悩んでいるものの家電等の堅調な動きにより全体としては底堅く推移しており、住宅投資については、持家、借家ともに持ち直しの動きが続いており、公共投資についても、持ち直し傾向で推移、設備投資についても、企業収益が高めの水準で推移するもとで増加しています。又、雇用・所得環境については着実に改善しており、有効求人倍率は1倍越えの高水準で推移、人手不足感が引き続き強い中で、雇用の正規化等による人材の確保、パート労働者への求人の増加、一人当たりの現金給与総額も増加傾向にあり、雇用者所得も増加しています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

平成28年12月

島根県中小企業団体中央会

会 長 杉 谷 雅 祥

目 次

〔Ⅰ〕 調査実施のあらまし	1	4. 新規学卒者（平成28年3月卒）の	
1. 目的	1	採用状況	12
2. 調査の方法	1	(1) 初任給	12
3. 調査対象および事業所数	1	(2) 採用充足状況	12
4. 調査対象業種	1	(3) 平成29年度の採用計画	14
5. 調査時点	1	5. 従業員の採用方法について	15
6. 調査内容	1	(1) 正社員の採用経験	15
		(2) 正社員の採用ルート	16
〔Ⅱ〕 回答事業所の概要	2	(3) 正社員以外の採用経験	17
1. 回答事業所数および回答率	2	(4) 正社員以外の採用ルート	18
2. 労働組合の組織状況	2	6. 女性の管理職について	19
3. 回答事業所の常用労働者数	3	(1) 女性管理職の有無	19
(1) 常用労働者の性別構成	3	(2) 登用されている女性管理職	20
(2) 従業員の雇用形態	3	7. 賃金改定状況	20
		(1) 賃金改定実施状況	20
〔Ⅲ〕 調査結果の概要	4	(2) 賃金「引上げ」の	
1. 経営状況	4	平均昇給額・昇給率	21
(1) 現在の経営状況	4	(3) 賃金改訂の内容	21
(2) 主要事業の今後の方針	5	(4) 賃金改訂の決定要素	22
(3) 経営上の隘路	7	(5) 賃金「引下げ」の	
(4) 経営上の強み	8	平均昇給額・昇給率	23
2. 労働時間	9		
(1) 週所定労働時間	9		
(2) 月平均残業時間	10		
3. 従業員の有給休暇	11		
(1) 年次有給休暇	11		

（Ⅰ）調査実施のあらまし

1. 目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

3. 調査対象及び事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

4. 調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

5. 調査時点

平成28年7月1日

6. 調査内容

- ①経営に関する内容
- ②労働時間に関する内容
- ③有給休暇に関する内容
- ④新規卒業者の採用に関する内容
- ⑤賃金に関する内容
- ⑥その他労働に関する時々の重要事項

※参考

「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」

A企業 $500/20=25$
B企業 $300/10=30$
 $(25+30)/2=27.5$
27.5万円

「加重平均」

$(500+300)/(20+10)=26.7$
26.7万円

このように、「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

(Ⅱ) 回答事業所の概要

1. 回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は327事業所、その内訳は、製造業130事業所、非製造業197事業所であり、回収率は54.5%であった。

- ・統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがあります。
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。

[表] 業種別・規模別回答事業所数の内訳

(単位：事業所数)

	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全 国	6,675	6,375	4,498	1,325	18,873
島 根 県	122	123	61	21	327
小 計	54	51	20	5	130
食 料 品	14	9	5	1	29
織 維 工 業	8	14	1	-	23
木 材 ・ 木 製 品	12	2	3	1	18
印 刷 ・ 同 関 連	6	8	4	-	18
窯 業 ・ 土 石	7	4	1	1	13
化 学 工 業	-	1	-	-	1
金 属 、 同 製 品	4	7	3	2	16
機 械 器 具	2	2	3	-	7
そ の 他	1	4	-	-	5
小 計	68	72	41	16	197
情 報 通 信 業	-	1	-	-	1
運 輸 業	-	3	2	-	5
建 設 業	25	37	13	5	80
卸 売 業	10	12	6	2	30
小 売 業	19	6	9	3	37
サ ー ビ ス 業	14	13	11	6	44

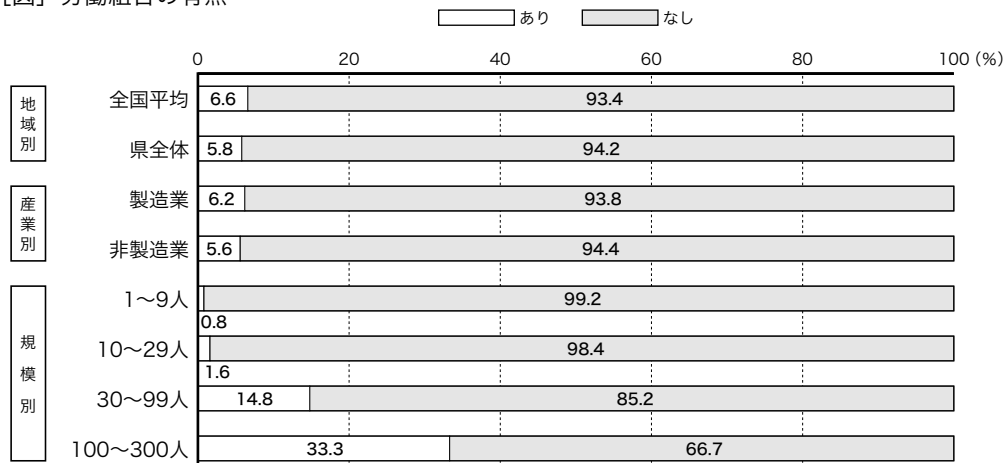
2. 労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、327事業所中19事業所の5.8%で、全国平均6.6%を0.8ポイント下回り、前年度調査（5.5%）を0.3ポイント上回った。

規模別にみると、前年同様、規模が大きくなるほど組織率が高くなっており、「100～300人」で33.3%、「30～99人」で14.8%、30人未満の規模では2.4%となっている。

産業別にみると、製造業6.2%が非製造業5.6%を0.6ポイント上回った。

[図] 労働組合の有無



3. 回答事業所の常用労働者数

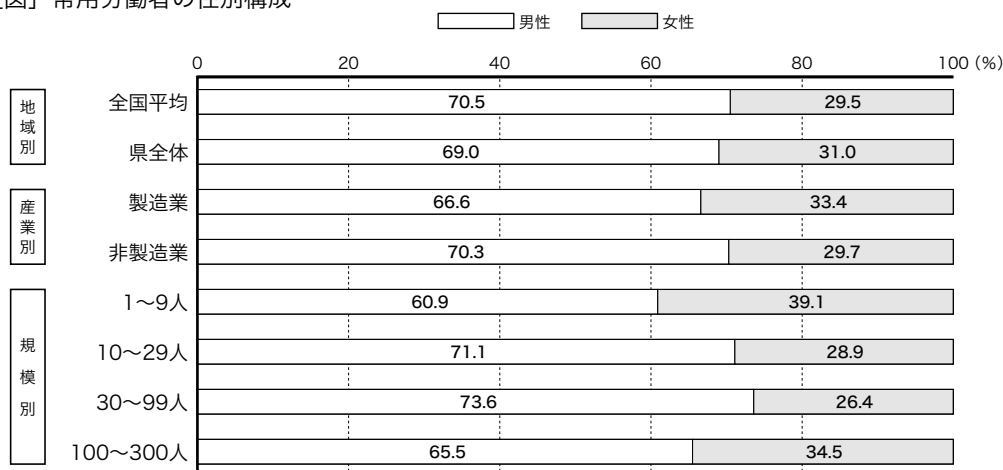
(1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」69.0%に対し、「女性」31.0%となっており、全国平均「男性」70.5%「女性」29.5%より「女性」の比率が高くなっているが、前年度調査（「女性」31.4%）を0.4ポイント下回った。

規模別に女性の比率をみると、「1～9人」で39.1%と最も高く、「100～300人」で34.5%、「10～29人」で28.9%、「30～99人」で26.4%となった。

産業別に女性の比率をみると、製造業は33.4%で前年度調査（33.5%）を0.1ポイント下回っており、非製造業は29.7%で前年度調査（29.9%）を0.2ポイント下回った。

〔図〕 常用労働者の性別構成



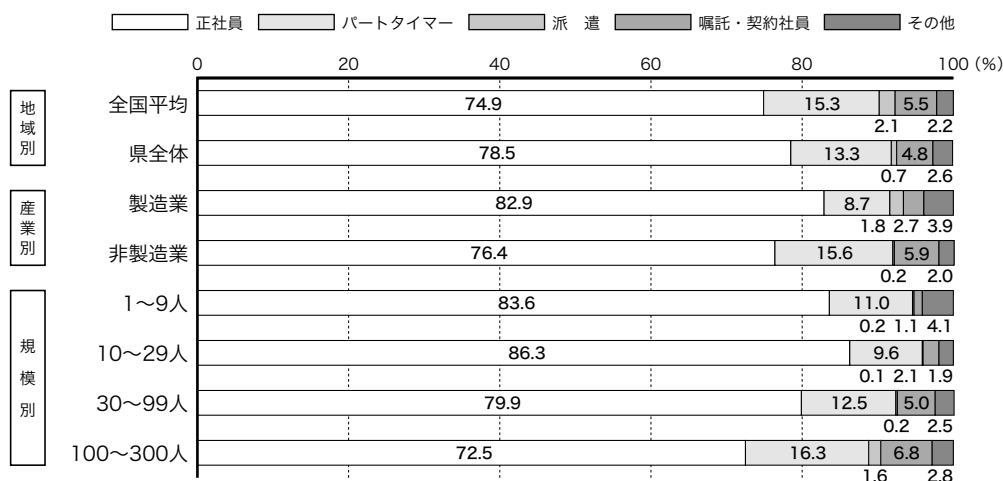
(2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」78.5%の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」13.3%、「嘱託・契約社員」4.8%、「派遣・その他」3.3%となっており、「正社員」の比率は全国平均（74.9%）に比べ、3.6ポイント高くなっている。

規模別に「正社員」の比率をみると、「10～29人」で86.3%と最も高く、「1～9人」で83.6%、「30～99人」で79.9%、「100～300人」で72.5%となっており、前年度調査に比べ、全ての規模において「正社員」の比率が高くなっている。

産業別に「正社員」の比率をみると、製造業82.9%、非製造業76.4%といずれも前年度調査／製造業（80.7%）非製造業（73.8%）を上回った。

〔図〕 従業員の雇用形態



〔Ⅲ〕 調査結果の概要

1. 経営状況

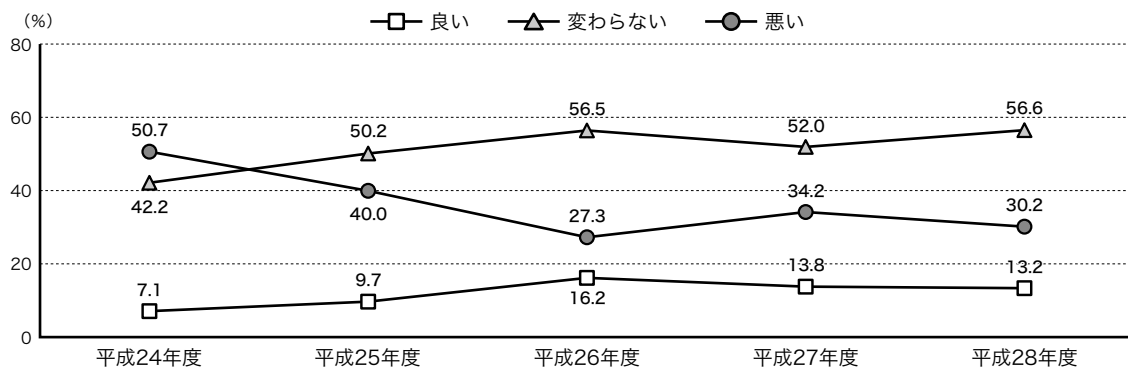
(1) 現在の経営状況

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は前年度の13.8%を0.6ポイント下回り、今年度は13.2%となった。

「悪い」とする回答をみると、前年度の34.2%を4.0ポイント下回り、30.2%となっている。

「変わらない」との回答は前年度調査を4.6ポイント上回り、56.6%となった。

〔図〕 経営状況（年次推移）



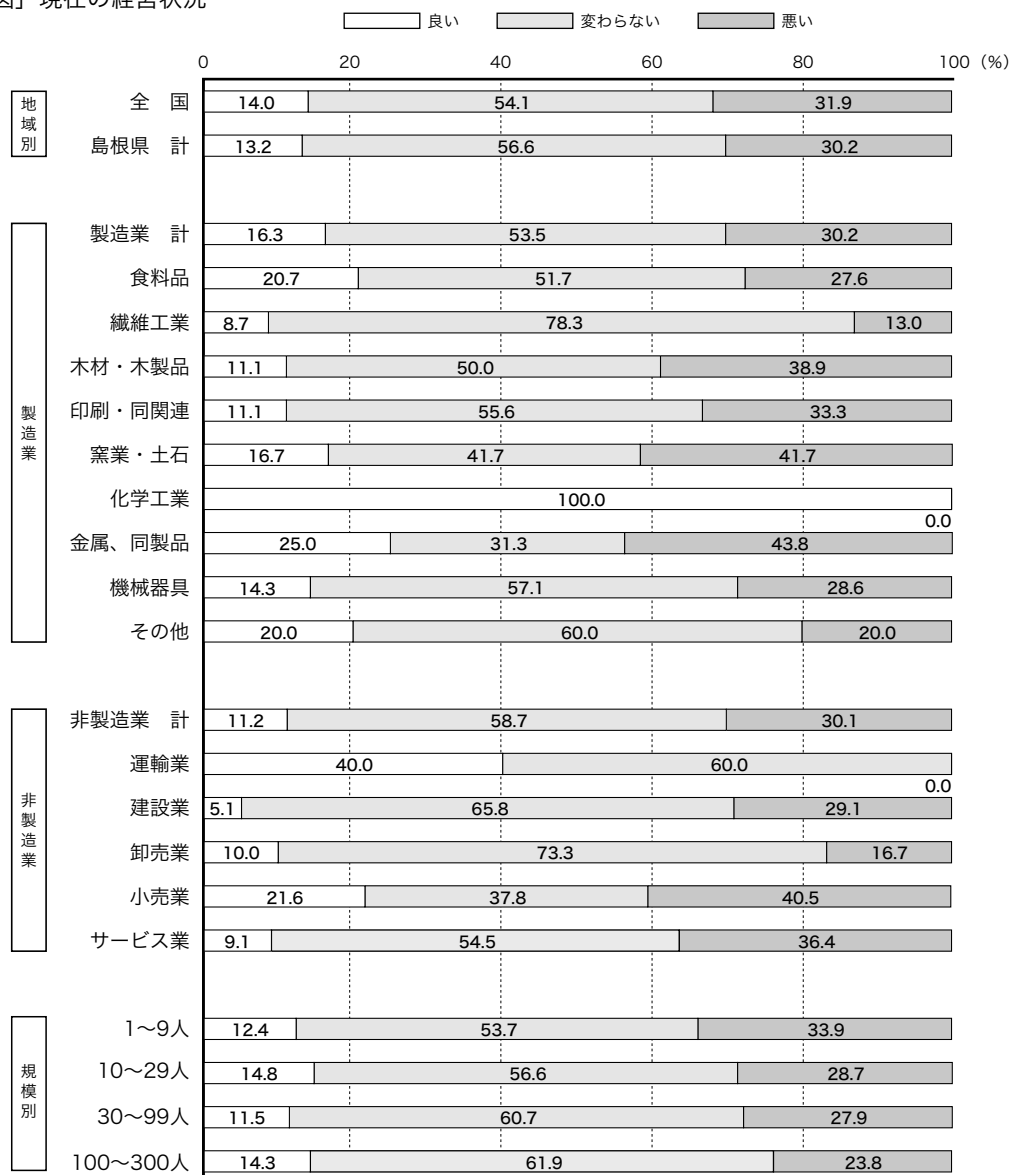
次に、現在の経営状況について、今年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「良い」とする回答が13.2%で、全国平均14.0%を0.8ポイント下回り、「悪い」とする回答が30.2%で全国平均31.9%を1.7ポイント下回った。

規模別にみると、「良い」と回答したポイントが最も高いのは「10～29人」で14.8%となり、それに対し、「悪い」と回答したポイントが最も高いのは「1～9人」で33.9%となっている。また、「変わらない」とする回答は、規模が高くなるにつれポイントが高くなり、「100～300人」で61.9%となっている。

産業別に「良い」とする回答をみると、製造業が16.3%、非製造業が11.2%となり、「悪い」とする回答をみると、製造業が30.2%、非製造業30.1%となっている。

業種別で「良い」とする回答をみると（2社以上の回答があった業種に限定する）、「金属・同製品」25.0%が最も高く、続いて「小売業」21.6%、「食料品」20.7%となっている。

〔図〕現在の経営状況

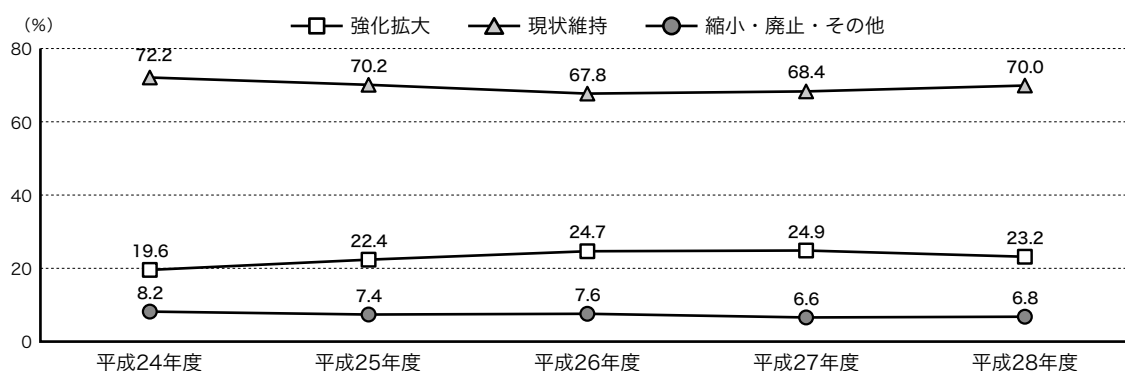


(2) 主要事業の今後の方針（年次推移）

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、平成24年度以降、緩やかに上昇していたが、今年度は23.2%と前年度を1.7ポイント下回った。

「現状維持」と回答した事業所は、前年度より微増し今年度70.0%となり「縮小・廃止・その他」は前年度調査6.6%より若干上がり6.8%となった。

〔図〕主要事業の今後の方針（年次推移）



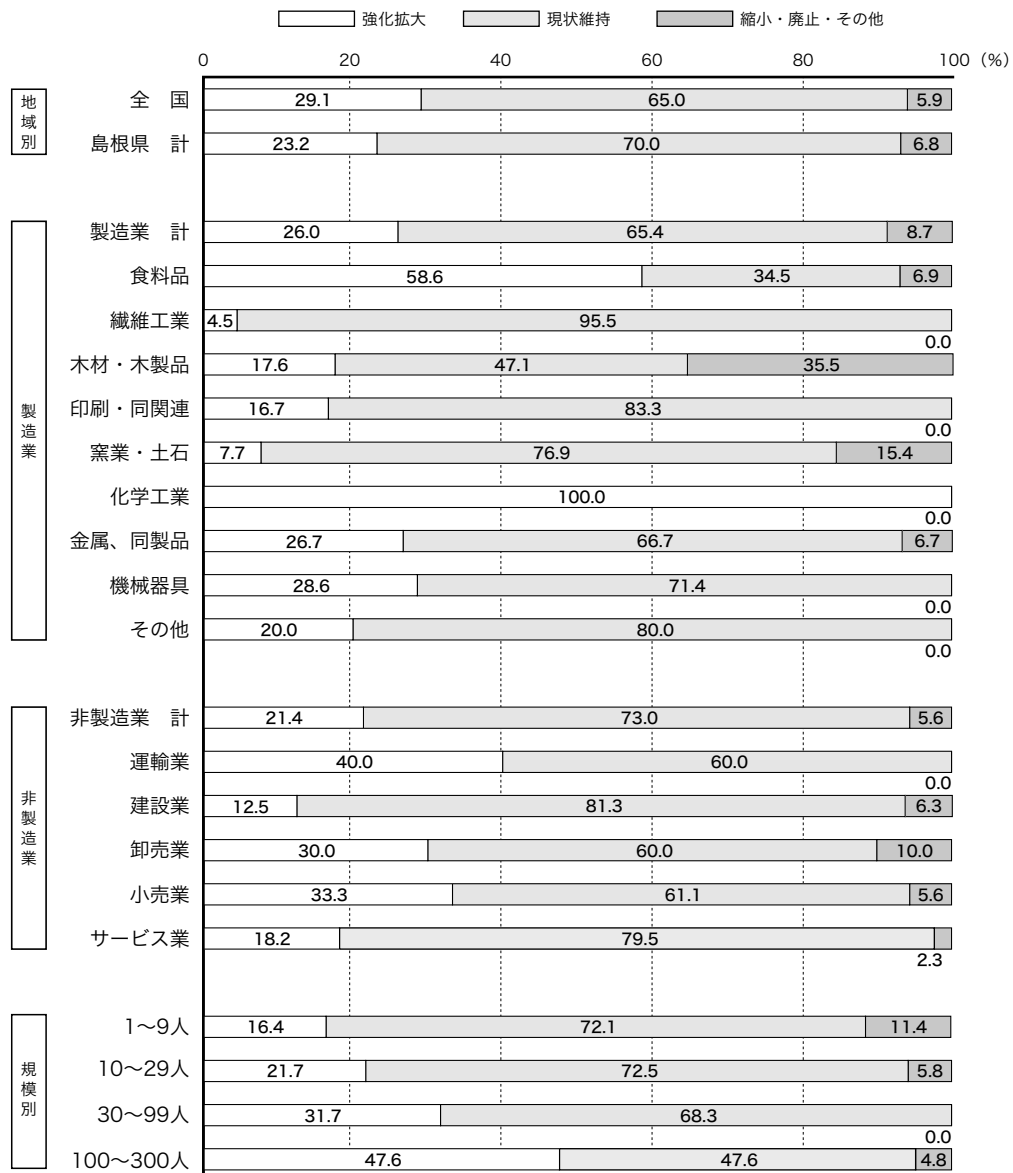
次に、今年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」23.2%が全国平均29.1%を5.9ポイント下回り、「現状維持」70.0%は5ポイント、「縮小・廃止・その他」6.8%は0.9ポイント全国平均を上回った。

規模別に「強化拡大」の比率をみると、「100～300人」の事業所が47.6%と最も高くなっており、「縮小・廃止・その他」については「1～9人」の事業所が11.4%と最も高くなっている。「現状維持」については全ての規模において半数近くなっている。

産業別にみると、「強化拡大」、「縮小・廃止・その他」とともに製造業が非製造業を若干上回っている。

業種別において（2社以上の回答があった業種に限定する）、「強化拡大」の比率をみると、「食料品」58.6%、「運輸業」40.0%、「小売業」33.3%、「卸売業」30.0%で高くなっている。一方、「縮小・廃止・その他」の比率をみると、「木材・木製品」35.5%で最も高くなっている。

〔図〕主要事業の今後の方針

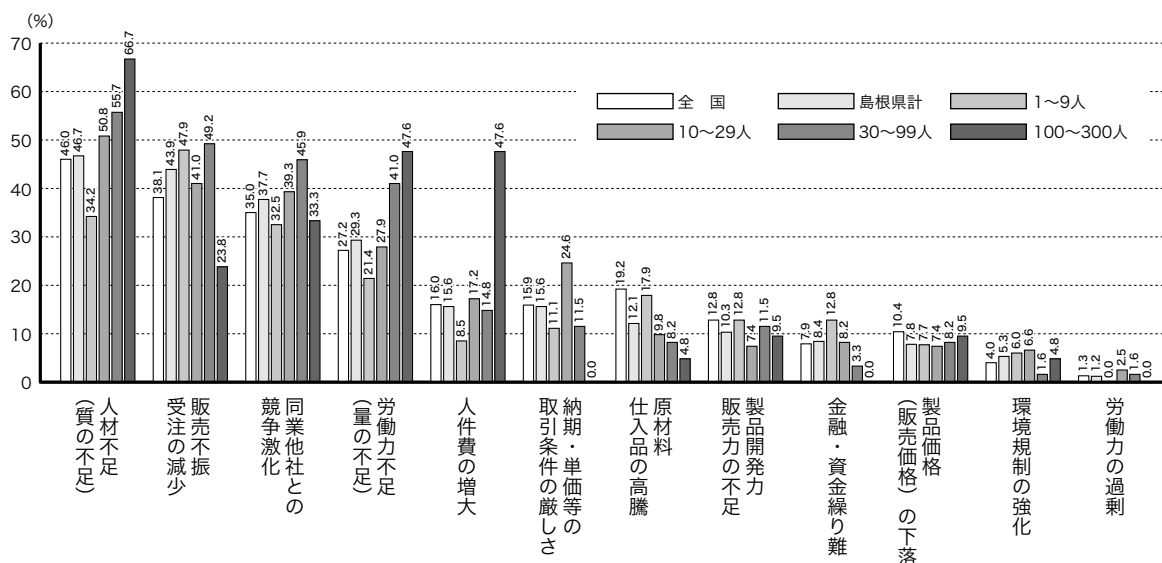


(3) 経営上の隘路

経営上の隘路について12項目中3項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、1位が「人材不足（質の不足）」46.7%（前年度48.1%）、以下「販売不振・受注の減少」43.9%（前年度41.4%）、「同業他社との競争激化」37.7%（前年度38.7%）、「労働力不足（量の不足）」29.3%（前年度29.3%）となっており、何れも若干全国平均を上回っているが、ほぼ同様の結果となっている。

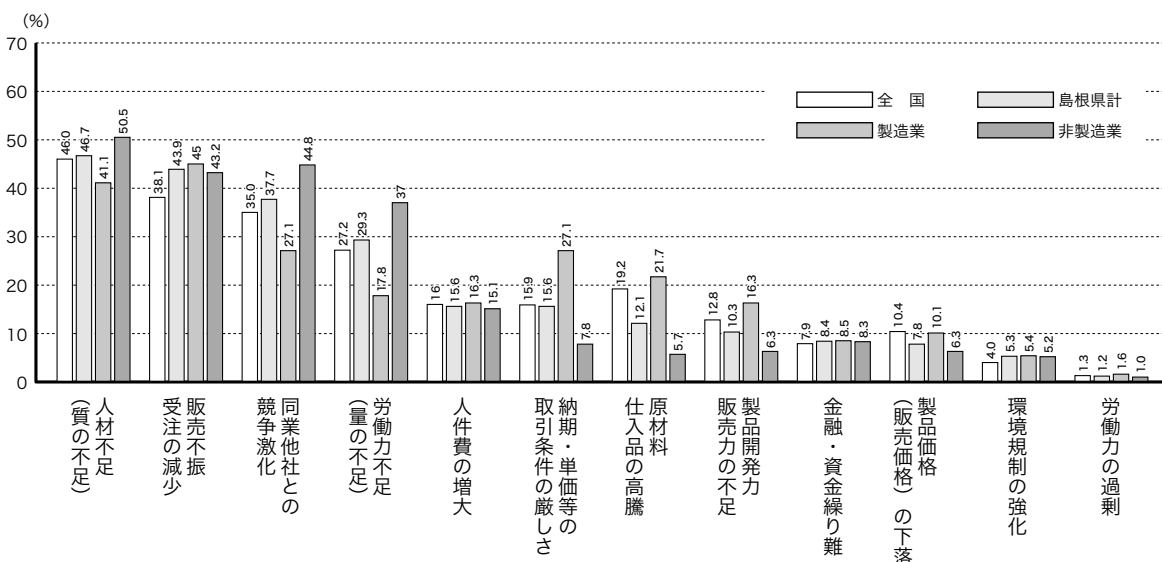
規模別にみると、何れの規模においても、上記項目の比率が高くなっている。

〔図〕経営上の隘路：地域別、規模別



産業別にみると、製造業は「販売不振・受注の減少」45.0%が最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」41.1%となっている。それに対し、非製造業は「人材不足（質の不足）」50.5%が最も高く、次いで「同業他社との競争激化」44.8%となっている。「同業他社との競争激化」については、製造業と非製造業との間に17.7ポイントの差異がみられる。「販売不振・受注の減少」「人件費の拡大」以外の島根県上位8項目については、製造業と非製造業のポイントに大きな差異がみられる。

〔図〕経営上の隘路：地域別、産業別

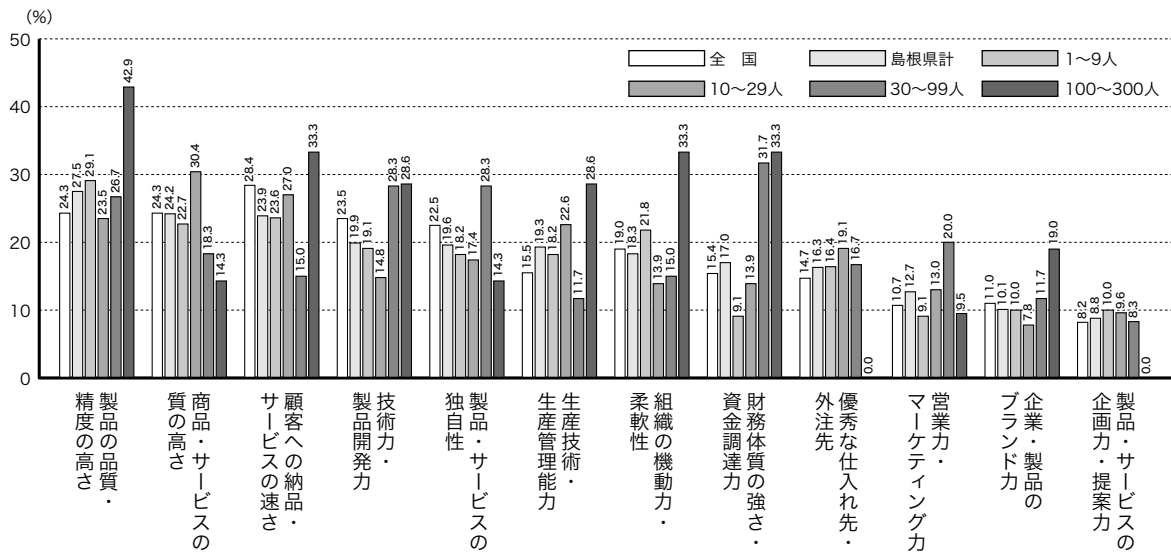


(4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「製品の品質・精度の高さ」が27.5%と最も高く、「商品・サービスの質の高さ」24.2%、「顧客への納品・サービスの速さ」23.9%となっている。

規模別にみると、「1～9人」および「100～300人」の事業所では「製品の品質・精度の高さ」が最も高くなっているのに対し、「10～29人」は「商品・サービスの質の高さ」が、「30～99人」は「技術力・製品開発力」及び「製品・サービスの独自性」が同ポイントで最も高くなっている。「100～300人」の事業所については、特に他の規模と比べ大きくポイントに差が生じている。

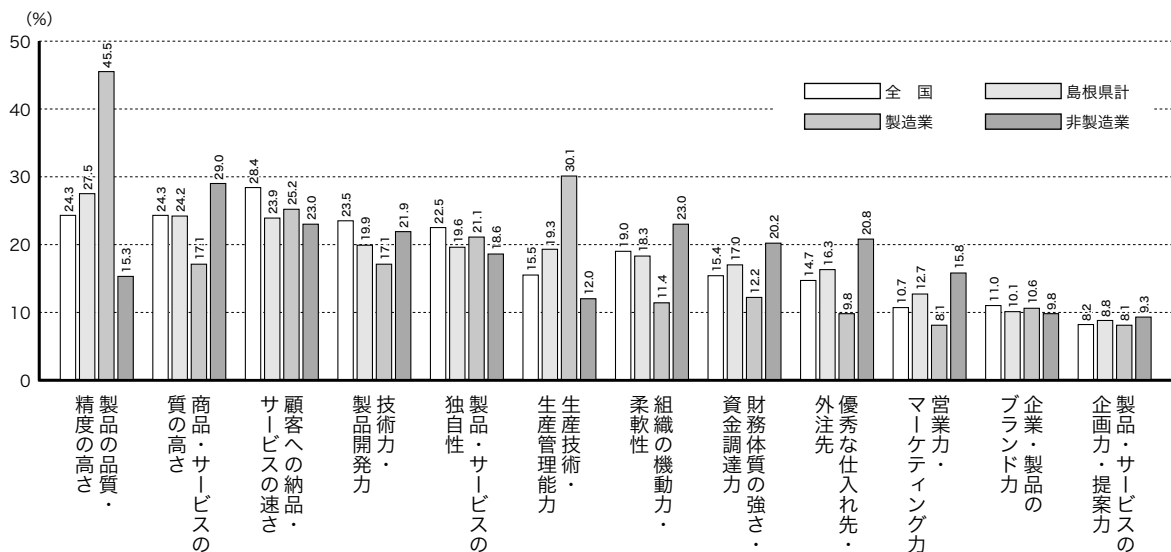
【図】経営上の強み：地域別、規模別



経営上の強みを産業別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」45.5%が最も高く、次いで「生産技術・生産管理能力」30.1%、「顧客への納品・サービスの速さ」25.2%となっている。

一方、非製造業では「商品・サービスの質の高さ」29.0%が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」と「組織の機動力・柔軟性」が同ポイントで23.0%となっている。

【図】経営上の強み：地域別、産業別



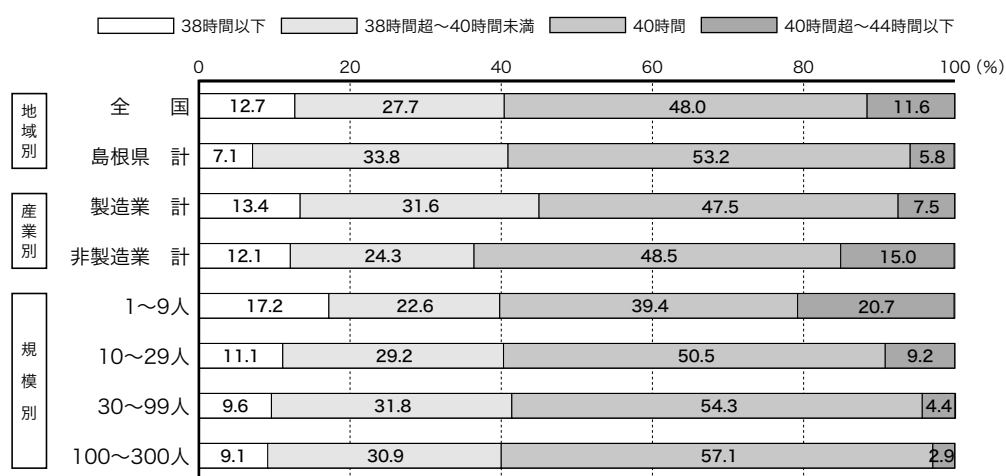
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」53.2%が最も多く、「38時間超40時間未満」33.8%、「38時間以下」7.1%、「40時間超44時間以下」5.8%となっており、全国平均と比べると、「40時間」の回答が5.2ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が5.8ポイント低くなっている。

規模別にみると、週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合は、「100～300人」97.1%が最も高く、「30～99人」95.6%、「10～29人」90.8%、「1～9人」79.3%で規模が大きくなるにつれ高くなっている。

〔図〕 週所定労働時間



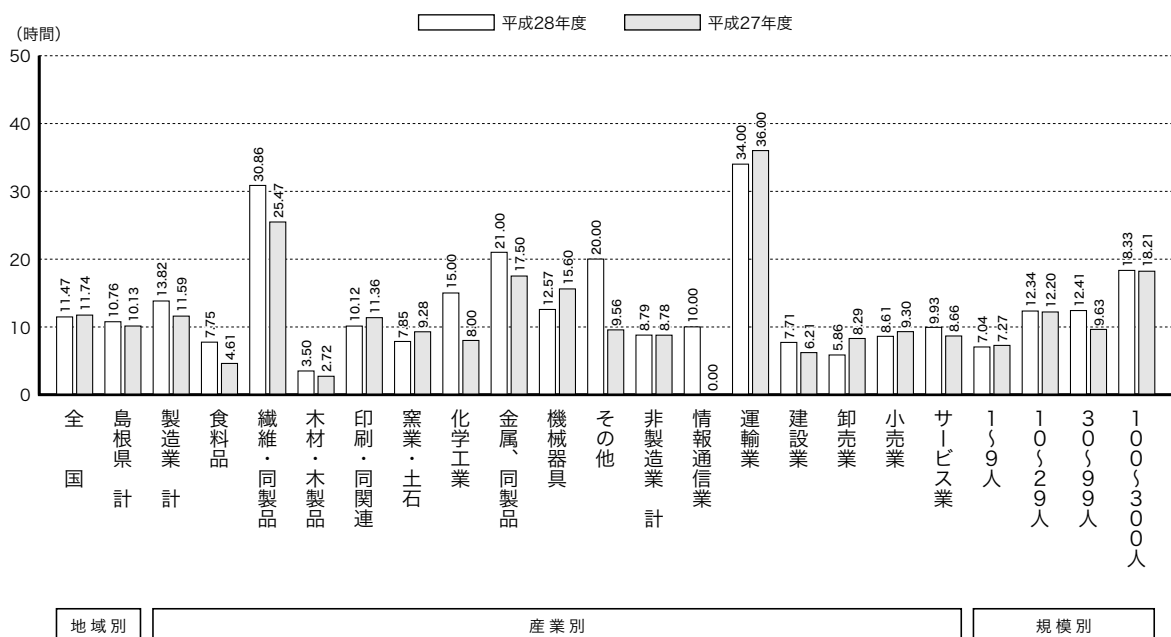
(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が10.76時間で、前年度調査（10.13時間）より0.63時間（約38分）長くなっているものの、全国平均11.47時間より0.71時間短くなっている。

規模別にみると、「100～300人」が18.33時間で、前年度調査（18.21時間）の残業時間を0.12時間上回り、次いで「30～99人」が12.41時間で、前年度調査（9.63時間）を2.78時間、「10～29人」が12.34時間で、前年度調査（12.20時間）を0.14時間上回ったが、「1～9人」の7.04時間は、前年度調査（7.27時間）を0.23時間下回る結果となった。

産業別にみると、製造業13.82時間が非製造業8.79時間を5.03時間上回り、業種別では、「運輸業」34.00時間、「繊維・同製品製造業」30.86時間で30時間を超え、次いで「金属・同製品」21.00時間で20時間を超えている。

〔図〕 月平均残業時間



3. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で16.82日と、全国平均15.59 日を1.23日上回り、前年度調査（15.78日）を1.04日上回っている。

規模別にみると、「10～29人」17.27日、次いで「30～99人」16.73日、「1～9人」16.55日、「100～300人」15.89日の順となっている。

産業別にみると、非製造業16.89日が製造業16.70日を0.19日上回っている。

業種別にみると、「化学工業」、「運輸業」及び「情報通信業」が20.00日、「窯業・土石」19.08日、「金属・同製品」19.06日、「建設業」17.99日が島根県計の平均付与日数を上回っている。逆に平均付与日数が少ないのは、前年度同様に「繊維工業」12.43日で、全国平均及び島根県計を大きく下回っている。

②平均取得日数

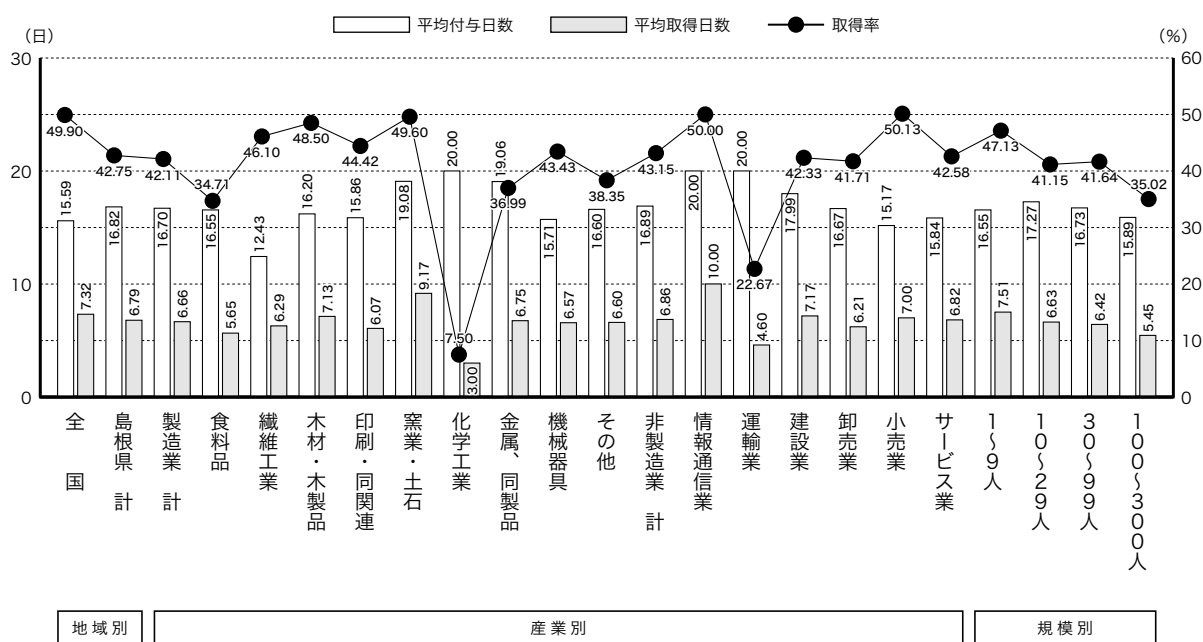
年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計6.79日で前年度調査（6.64日）を0.15日上回っているものの、全国平均7.32日より0.53日下回っている。

規模別にみると、規模が大きくなるにつれ取得日数が減少しており、「100～300人」の平均取得日数は5.45日となっている。

産業別にみると、非製造業6.86日が製造業6.66日を0.20日上回っている。

業種別にみると、「情報通信業」10.00日が最も多く、「窯業・土石」9.17日、「建設業」7.17日、「木材・木製品」7.13日、「サービス業」6.82日が島根県計の平均取得日数を上回っている。逆に平均付与日数が少ないのは、「化学工業」3.00日、次いで「運輸業」4.60日、「食料品」5.65日となっている。

〔図〕年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率



4. 新規学卒者（平成28年3月卒）の採用状況

(1) 初任給

平成28年3月の新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別8種別のうち、最も高い種別から順に「大学卒：技術系」189,367円（全国平均197,015円）、「大学卒：事務系」175,500円（同196,338円）、「短大卒：技術系」174,383円（同175,309円）、「短大卒：事務系」170,500円（同172,396円）、「専門学校卒：事務系」168,000円（166,831円）、「専門学校卒：技術系」166,800円（同173,183円）、「高校卒：事務系」160,994円（同155,608円）、「高校卒：技術系」155,700円（同160,303円）となっている。

全国平均と比較すると、「専門学校卒：事務系」、「高校生：事務系」以外は全国平均を下回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった7種別全てにおいて、非製造業が製造業を上回っている。

[表] 新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高 校 卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国 計	160,303	155,608	173,183	166,831	175,309	172,396	197,015	196,338
島 根 県 計	155,700	160,994	166,800	168,000	174,383	170,500	189,367	175,500
製 造 業 計	142,809	141,000	160,000	—	167,900	153,500	188,391	173,000
非製造業計	163,601	163,216	171,333	168,000	177,625	173,333	190,192	175,778

(2) 採用充足状況

平成28年3月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

①高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」80.6%（全国平均83.3%）、「事務系」100.0%（同89.7%）、「合計」85.4%（同84.4%）で、「事務系」、「合計」で全国平均を上回った。

規模別にみると、「1～9人」で100.0%、「10～29人」で90.9%、30～99人で85.7%、100～300人で82.9%と規模が大きくなるにつれ充足率が下がっている。

産業別にみると、「製造業の事務系」、「非製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、「技術系」1.72人（全国平均2.11人）、「事務系」4.00人（同1.85人）、「合計」2.06人（同2.21人）で、「事務系」で全国平均を上回っている。

②専門学校

充足率は、「技術系」100%（全国平均87.0%）、「事務系」100%（同93.8%）、「合計」100%（同88.2%）といずれも100%の充足率となった。

規模別、産業別においても、いずれも100.0%の充足率となった。

平均採用人数は、「技術系」1.15人（全国平均1.55人）、「事務系」1.00人（同1.46人）、「合計」1.20人（同1.60人）でいずれも全国平均を下回っている。

規模別では、非製造業の「30人～99人」、産業別では、「非製造業の技術系」で多くなっている。

③短大卒（含高専）

充足率は、「技術系」75.0%（全国平均87.9%）、「事務系」87.5%（同90.4%）、「合計」81.3%（同89.0%）といずれも全国平均を下回っている。

産業別にみると、製造業は採用のあった技術系で100.0%、非製造業の技術系で66.7%、製造業の事務系で100.0%、非製造業の事務系で85.7%となっている。

平均採用人数は、「技術系」1.00人（全国平均1.22人）、「事務系」1.75人（同1.38人）、合計1.30人（同1.34人）となっている。

規模別にみると、「30～99人」で平均採用人数が多くなっている。

産業別にみると製造業1.00人、非製造業1.43人となっている。

④大学卒

充足率は、「技術系」92.3%（全国平均79.8%）、「事務系」83.3%（同86.1%）、「合計」89.5%（同82.7%）で、「技術系」、「合計」で全国平均を上回っている。

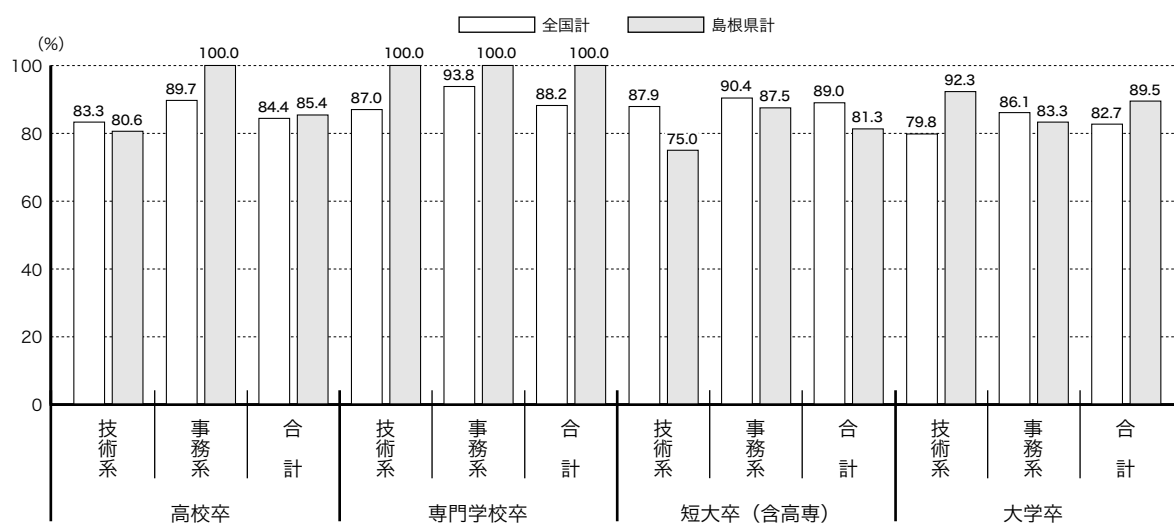
規模別にみると、「10～29人」で75.0%、「30～99人」で87.5%、「100～300人」で94.4%となっている。

産業別にみると、製造業で85.7%、非製造業で91.7%の充足率であった。

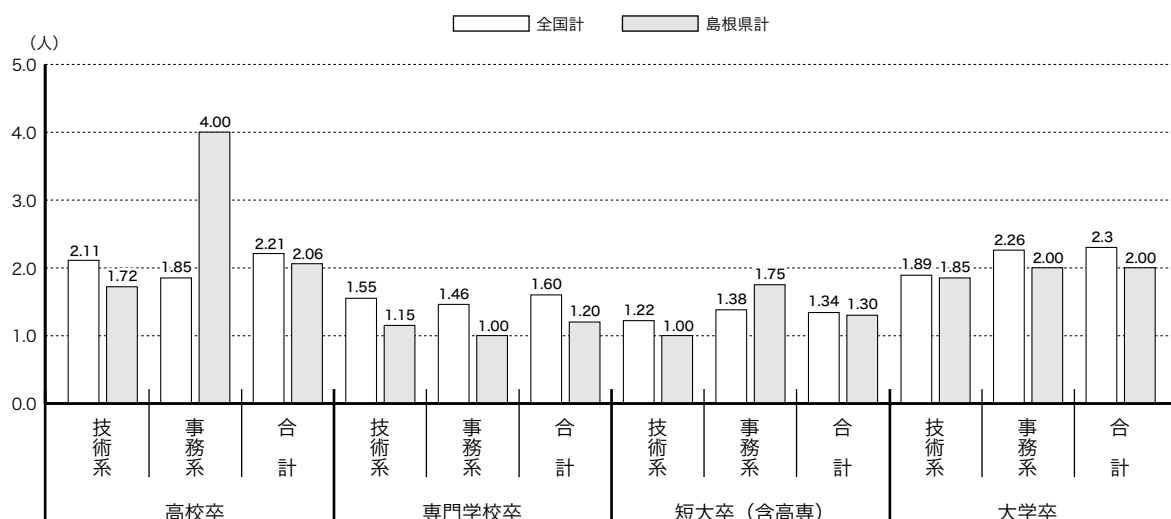
平均採用人数は、「技術系」1.85人（全国平均1.89人）、「事務系」2.00人（同2.26人）、「合計」2.00人（同2.30人）でいずれも全国平均を下回っている。

規模別にみると、規模が大きくなるにつれ平均採用人数が多くなっており、産業別にみると非製造業2.44人が製造業1.50人を上回っている。

〔図〕新規学卒者の採用充足率



【図】 新規学卒者の平均採用人数



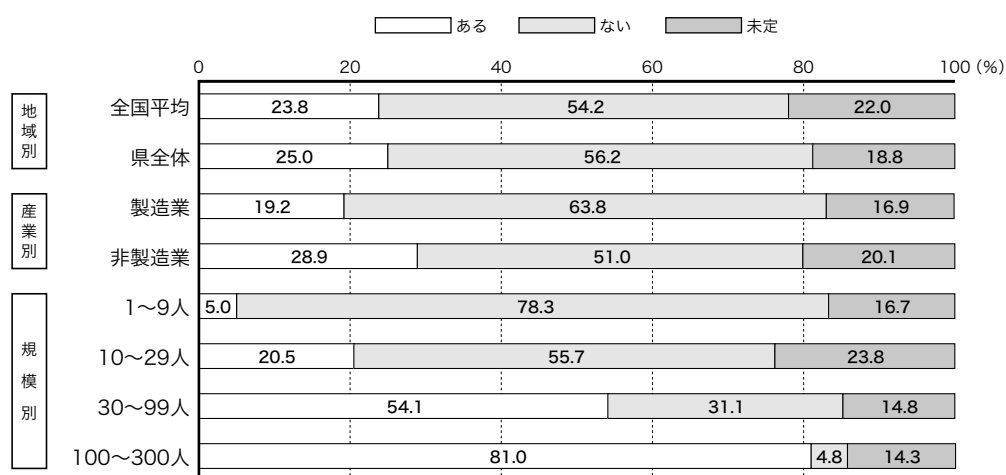
(3) 平成29年度の採用計画

平成29年度の新規学卒者採用計画については、「ない」56.2%が最も多く、「ある」25.0%、「未定」18.8%の順となった。前年度調査に比べ、「ある」が4.0ポイント（前年21.0%）増加し、「未定」が3.7ポイント（同22.5%）、「ない」が0.3ポイント（同56.5%）減少した。

規模別に「ある」の比率をみると、規模が大きくなるにつれ高く、「ない」の比率は規模が小さくなるにつれ高くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると、製造業19.2%（前年16.0%）、非製造業28.9%（同25.5%）と「非製造業」が9.7ポイント上回り、「ない」の比率をみると製造業63.8%（前年63.5%）、非製造業51.0%（前年50.0%）と製造業が12.8ポイント上回った。

【図】 平成29年度新規学卒者採用計画



5. 従業員の採用方法について

(1) 正社員の採用経験

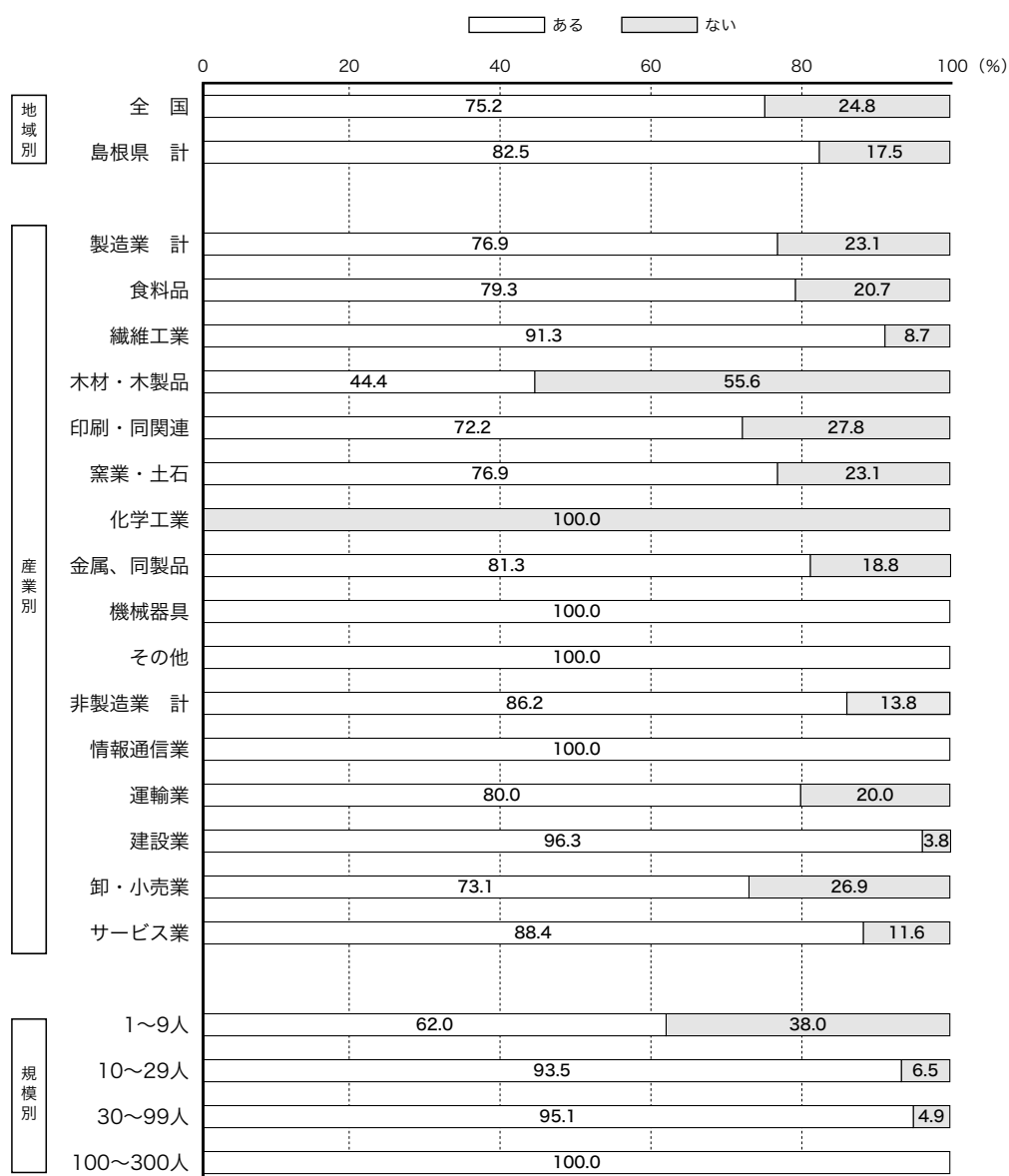
平成23年4月から平成28年7月1日の間の正社員の採用経験は、島根県計で「ある」82.5%が「ない」17.5%を65.0ポイント上回っており、「ある」と回答した事業所の割合は、全国平均75.2%を7.3ポイント上回った。

規模別にみると、「ある」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」100.0%と「1～9人」62.0%の差異は38.0ポイントとなった。

産業別にみると、「ある」と回答した事業所の割合は、非製造業86.2%が製造業76.9%を9.3ポイント上回った。

業種別にみると、「ある」と回答した事業所の割合は（2社以上の回答があった業種に限定する）、「建設業」96.3%が最も高く、続いて「繊維工業」91.3%、「サービス業」88.4%、「金属、同製品」が81.3%となり、80%を超えている。一方、「ない」とする回答をみると、「木材・木製品」55.6%で最も高くなっている。

〔図〕 正社員の採用経験



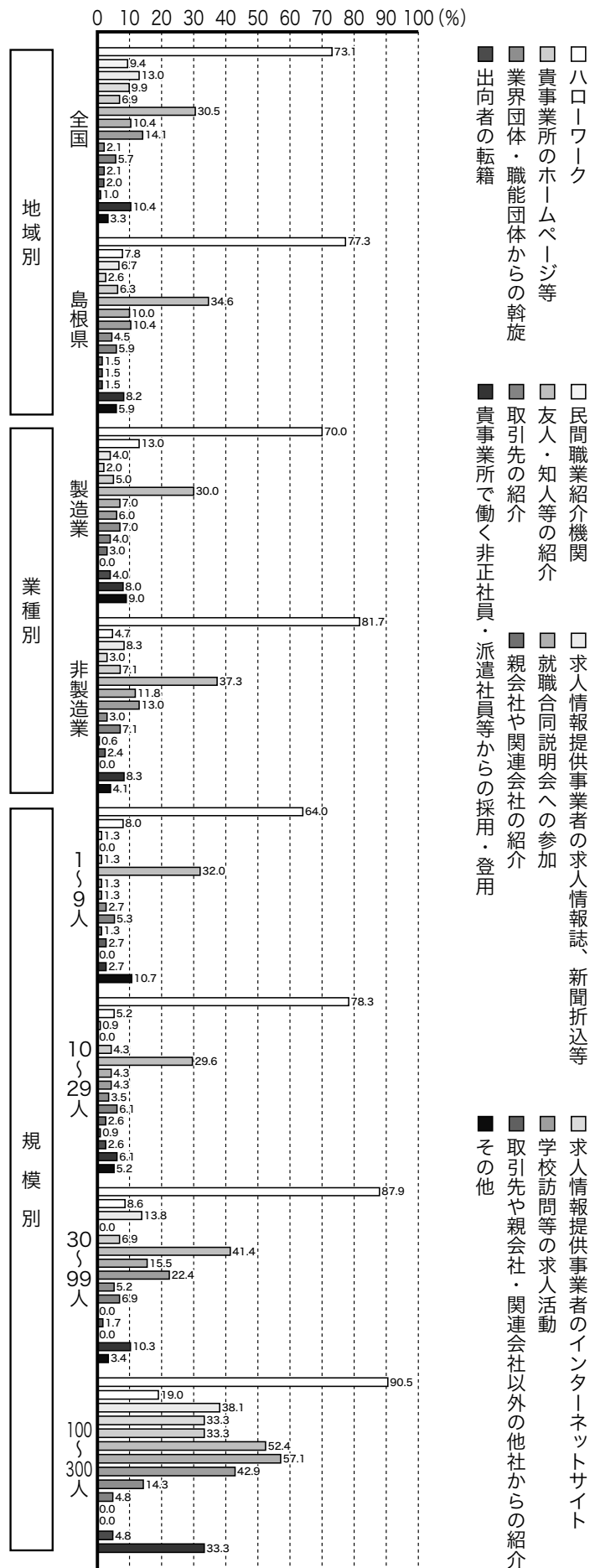
(2) 正社員の採用ルート

正社員の採用ルートについては、島根県計で「ハローワーク」77.3%が最も高く、次いで「友人・知人等の紹介」34.6%、「学校訪問等の求人」10.4%、「就職合同説明会」10.0%と続いております。「ハローワーク」の割合は全国平均73.1%を4.2ポイント上回った。

規模別にみると、「ハローワーク」の割合は、規模が大きくなるにつれて高くなっており、「100～300人」90.5%と「1～9人」64.0%の差異は26.5ポイントとなった。

産業別にみると、「ハローワーク」の割合は、非製造業81.7%が製造業70.0%を11.7ポイント上回る結果となった。

〔図〕 正社員の採用ルート



(3) 正社員以外の採用経験

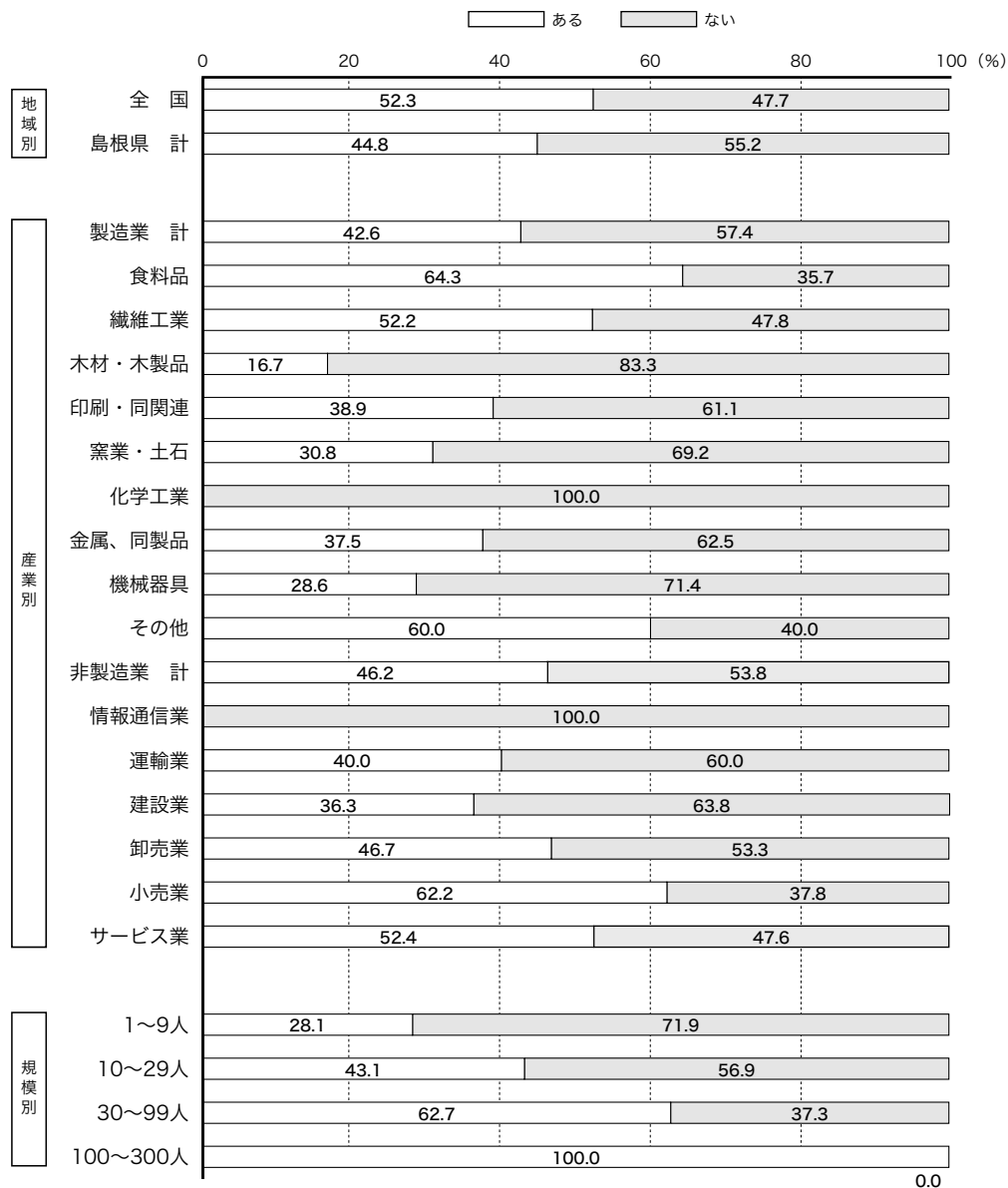
正社員以外の採用経験は、島根県計で「ない」55.2%が「ある」44.8%を10.4ポイント上回っているが、全国平均では「ある」52.3%が「ない」47.7%を4.6ポイント上回る結果となった。

規模別にみると、「ある」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」100.0%と「1～9人」28.1%の差異は71.9ポイントとなった。

産業別にみると、「ある」と回答した事業所の割合は、非製造業46.2%が製造業42.6%を3.6ポイント上回った。

業種別でみると、「ある」と回答した事業所の割合は（2社以上の回答があった業種に限定する）、「食料品」64.3%が最も高く、続いて「小売業」62.2%、「サービス業」52.4%、「繊維工業」が52.2%となり、50%を超えている。一方、「ない」とする回答をみると、「木材・木製品」83.3%で最も高くなっている。

〔図〕 正社員以外の採用経験



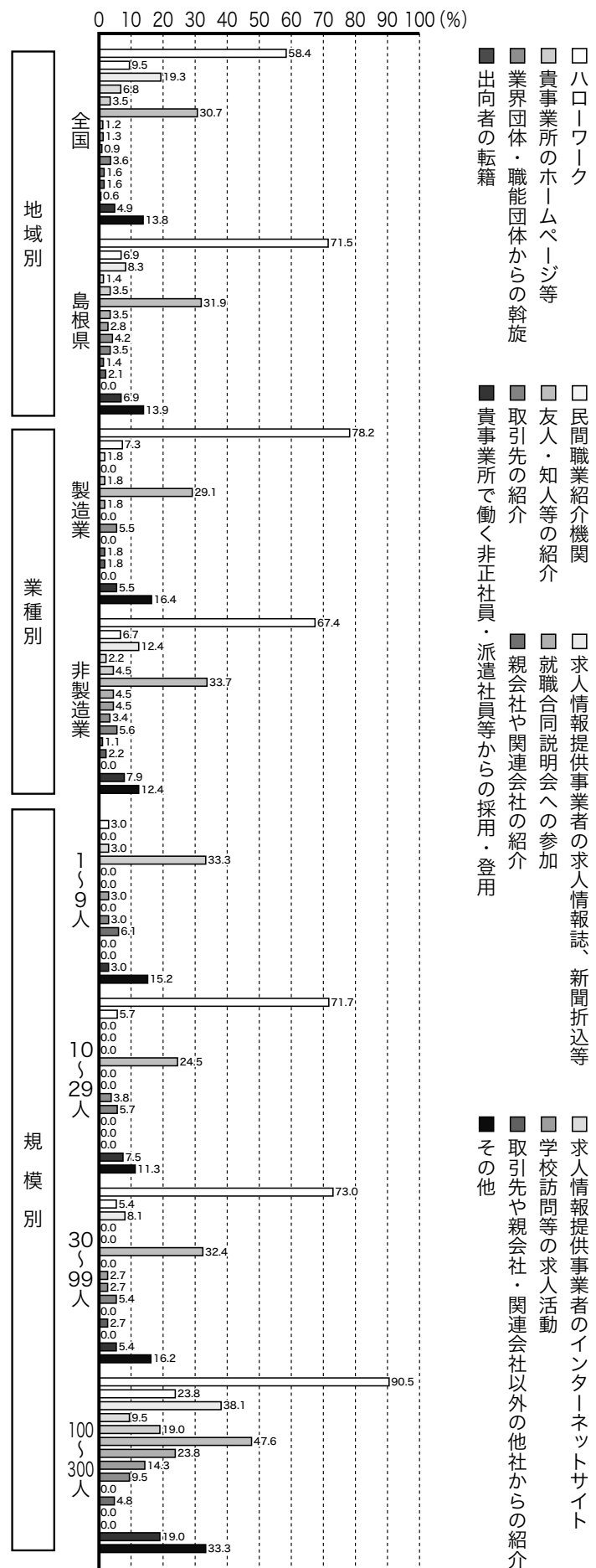
(4) 正社員以外の採用ルート

正社員以外の採用ルートについては、島根県計で「ハローワーク」71.5%が最も高く、次いで「友人・知人等の紹介」31.9%、「その他」13.9%、「求人情報提供事業者の求人情報誌、新聞折込等」8.3%と続いており、「ハローワーク」の割合は全国平均58.4%を13.1%上回った。

規模別にみると、「ハローワーク」の割合は、規模が大きくなるにつれて高くなっており、「100～300人」90.5%と「10～29人」71.7%の差異は18.8ポイントとなった。

産業別に「ハローワーク」の割合をみると、製造業78.2%が非製造業67.4%を10.8ポイント上回る結果となった。

〔図〕 正社員以外の採用ルート



6. 女性の管理職について

(1) 女性管理職の有無

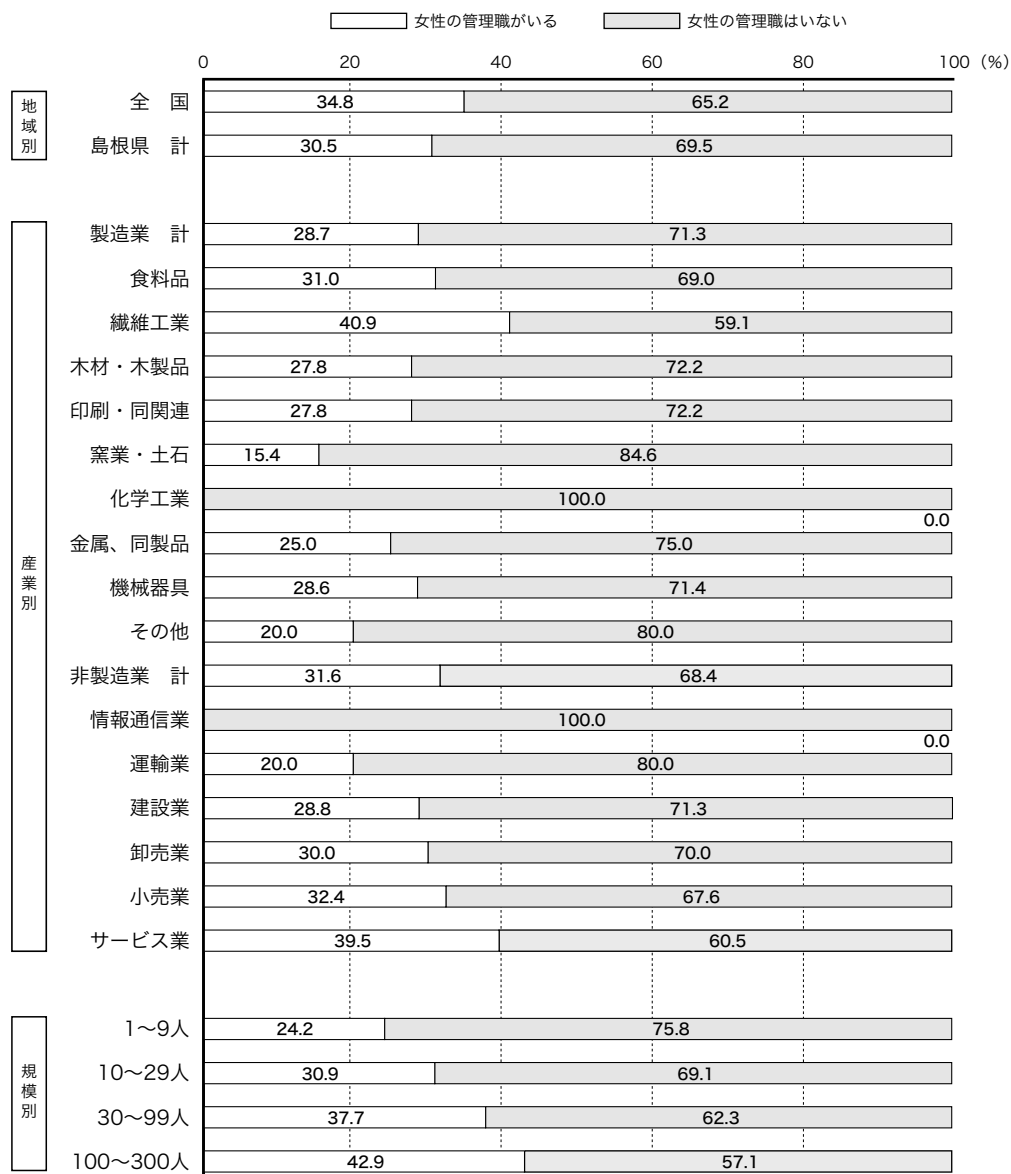
女性管理職の有無は、島根県計で「女性の管理職はいない」69.5%が「女性の管理職がいる」30.5%を39.0ポイント上回っており、「女性の管理職はいない」事業所の割合は、全国平均65.2%を4.3ポイント上回った。

規模別にみると、「女性の管理職がいる」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」42.9%と「1～9人」24.2%の差異は18.7ポイントとなった。

産業別にみると、「女性の管理職がいる」事業所の割合は、非製造業31.6%が製造業28.7%を2.9ポイント上回った。

業種別でみると、「女性の管理職がいる」とする回答は（2社以上の回答があった業種に限定する）、「繊維工業」40.9%が最も高く、続いて「サービス業」39.5%、「小売業」32.4%、「食料品」31.0%、「卸売業」30.0%となり、30%を超えている。一方、「女性の管理職はいない」とする回答をみると、「窯業・土石」84.6%で最も高くなっている。

〔図〕女性管理職の有無



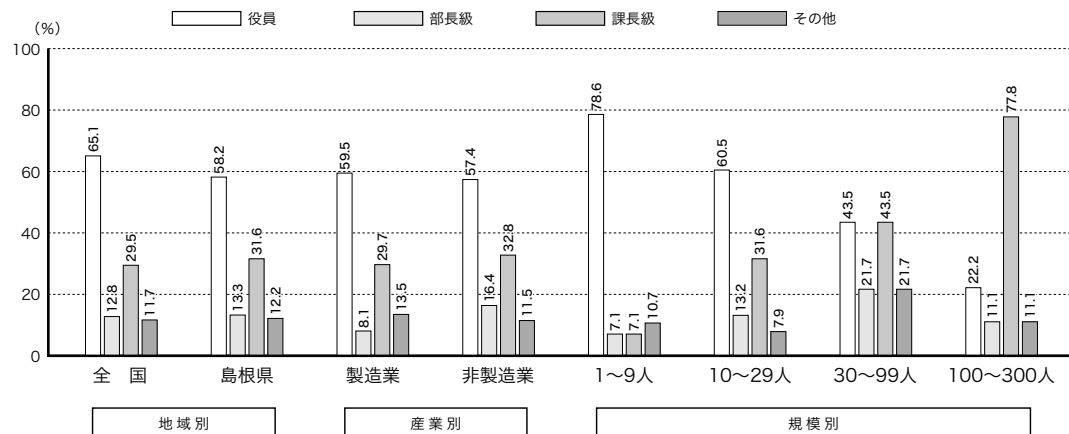
(2) 登用されている女性管理職

登用されている女性管理職の役職（該当するものすべて）については、島根県計で「役員」58.2%が最も高く、次いで「課長級」31.6%、「部長級」13.3%、「その他」12.2%と続いており、「役員」の割合は全国平均65.1%を6.9ポイント下回った。

規模別にみると、「役員」の割合は、規模が大きくなるにつれて低くなっており、「1～9人」78.6%と「100～300人」22.2%の差異は56.4ポイントとなった。

産業別にみると、「役員」の割合は、製造業59.5%が非製造業57.4%を2.1ポイント上回る結果となった。

〔図〕 登用されている女性管理職について



7. 賃金改定状況

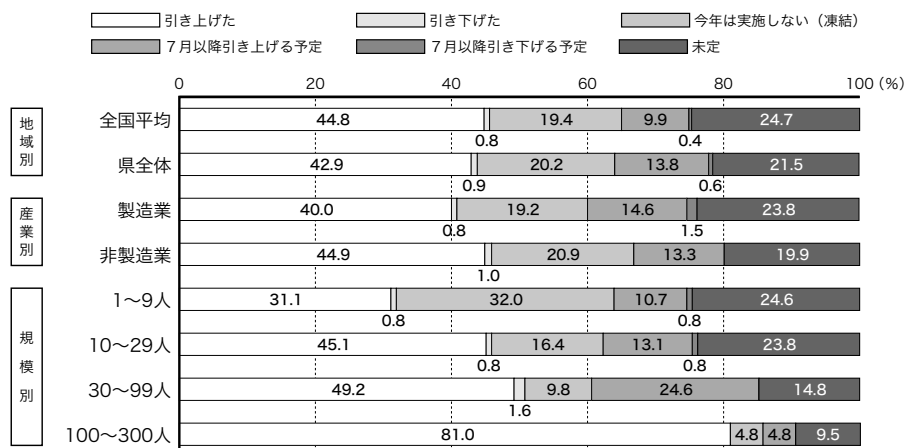
(1) 賃金改定実施状況

平成28年1月1日から7月1日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「引き上げた」42.9%が最も高く、次いで「未定」21.5%、「今年は実施しない（凍結）」20.2%、「7月以降引き上げる予定」13.8%と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均44.8%を1.9ポイント下回り、前年度調査（39.9%）を3.0ポイント上回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」81.0%（前年79.2%）と「1～9人」31.1%（同27.7%）の差異は49.9ポイントとなり前年度調査（51.5ポイント）を1.6ポイント下回る結果となっている。

産業別にみると、「引き上げた」事業所の割合は、非製造業44.9%（前年40.2%）が製造業40.0%（同39.6%）を4.9ポイント上回っており、その差異は前年度調査（0.6ポイント）から4.3ポイント拡大した。

〔図〕 賃金改定実施状況



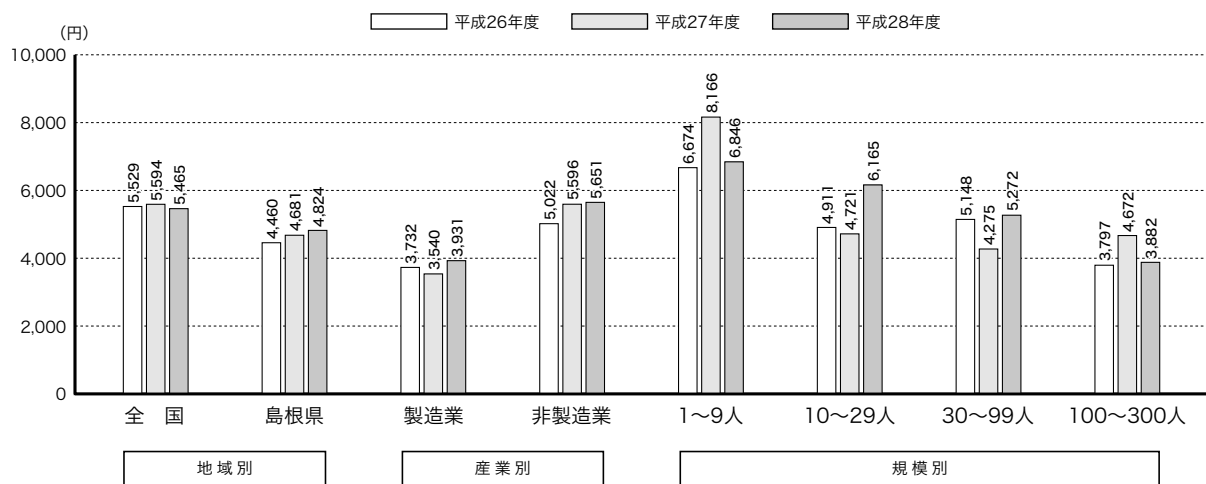
(2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で4,824円（昇給率2.10％）で前年を143円上回った。また、全国平均5,465円（同2.21％）を641円下回ったものの、前年の全国平均との差913円に比べると、その格差は縮小した。

規模別にみると、「1～9人」6,846円（昇給率2.88％）、「10～29人」6,165円（同2.81％）、「30～99人」5,272円（同2.21％）、「100～300人」3,882円（同1.70％）で引き上げ額が最も高い「1～9人」の事業所と最も低い「100～300人」の事業所との格差は2,964円（前年3,891円「1～9人」対「30人～90人」）となっており、その格差は縮小した。

産業別にみると、製造業3,931円（昇給率1.83％）、非製造業5,651円（同2.32％）で、非製造業の方が高くなっている。

〔図〕賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）



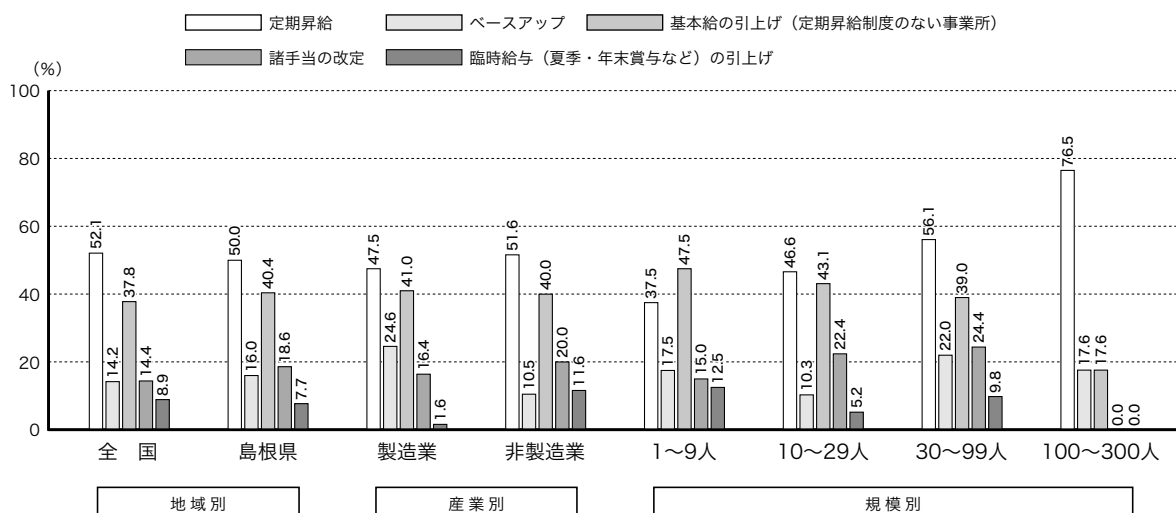
(3) 賃金改訂の内容

賃金改訂の内容をみると、島根県計で「定期昇給」50.0％が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」40.4％、「諸手当の改定」18.6％、「ベースアップ」16.0％と続いており、「定期昇給」の割合は全国平均52.1％を2.1ポイント下回った。

規模別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」76.5％と「1～9人」37.5％の差異は39.0ポイントとなった。

産業別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、非製造業51.6％が製造業47.5％を4.1ポイント上回る結果となった。

〔図〕賃金改訂の内容



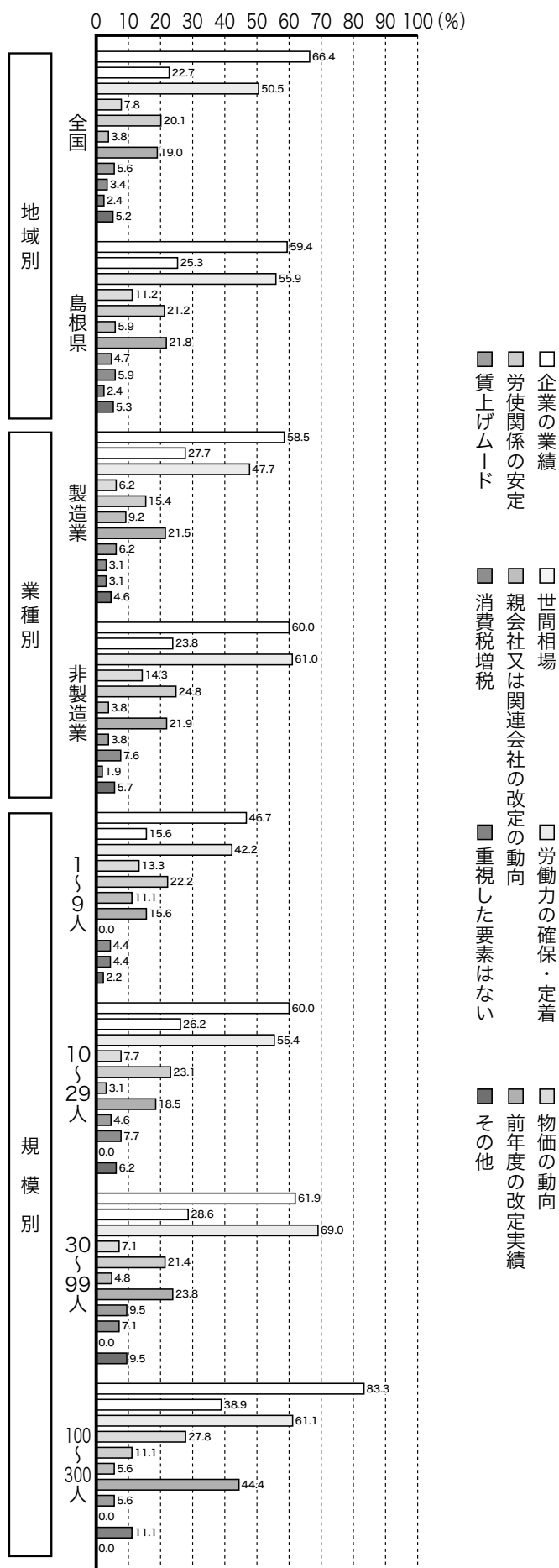
(4) 賃金改訂の決定要素

賃金改訂の決定要素をみると、島根県計で「企業の業績」59.4%が最も多く、次いで「労働力の確保・定着」55.9%、「世間相場」25.3%、「前年度の改定実績」21.8%と続いており、「企業の業績」の割合は全国平均66.4%を7.0ポイント下回った。

規模別にみると、「企業の業績」の割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」83.3%と「1～9人」46.7%の差異は36.6ポイントとなった。

産業別にみると、「企業の業績」の割合は、非製造業60.0%が製造業58.5%を1.5ポイント上回る結果となった。

〔図〕 賃金改訂の決定要素



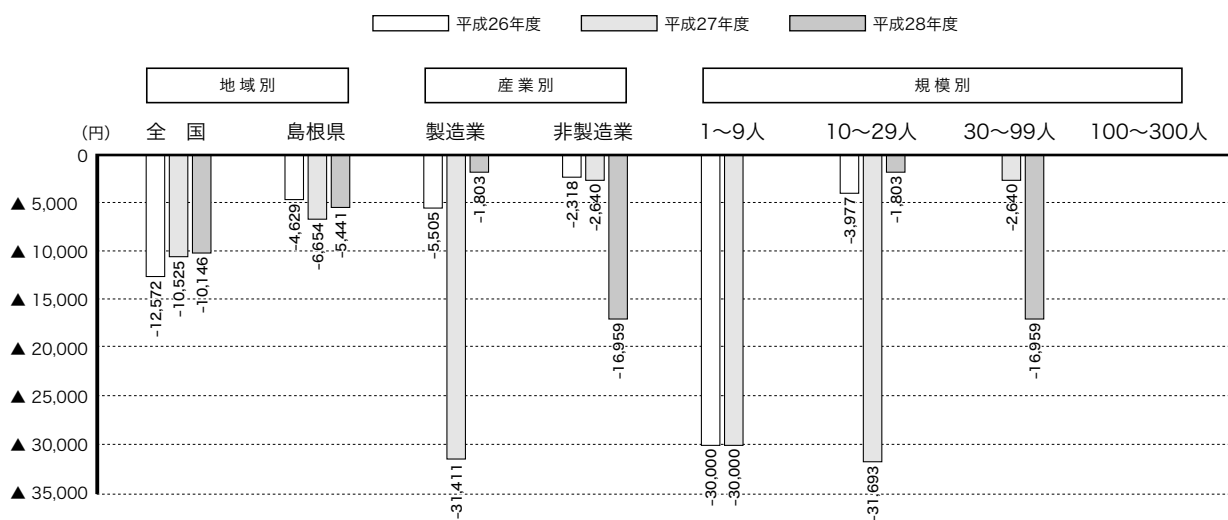
(5) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率をみると、島根県計で△5,441円（昇給率△2.17％）で前年度実績△6,654を下回り、全国平均△10,146円（同△4.03％）も下回る結果となった。

規模別にみると、「10～29人」△1,803円（昇給率△0.77％）、「30～99人」△16,959円（昇給率△5.67％）と、「30～99人」の下げ幅が大きく、前年（△2,640円）と比較すると14,319円上回っている。

産業別にみると、製造業が△1,803円（昇給率△0.77％）、非製造業が△16,959円（同△5.67％）で、非製造業が上回っている。前年度調査と比較すると、製造業が29,608円（前年度実績△31,411円）下回り、非製造業が14,319円（前年度実績△2,640円）上回る結果となった。

〔図〕 賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）



--	--	--	--	--	--



平成 28 年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 28 年 7 月 1 日

調査締切：平成 28 年 7 月 11 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り **7 月 1 日現在** でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は **7 月 11 日まで** にご返送下さい。

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く） 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、 技術サービス業、廃棄物処理業、 職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

(最も売上高の多い事業の業種の番号を右の 1. ～ 19. の中から 1 つだけ下の太枠内にご記入下さい)

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 28 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	男性 人
女性	人	人	人	人	人	人		女性 人

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1 日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または 1 日の所定労働時間は同じでも 1 週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または 1 ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または 1 ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5 月、6 月にそれぞれ 18 日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1 つだけに○)

1. ある 2. な い

設問 3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成 27 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1.

時間

2. な し

設問 5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成 27 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 28 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答え下さい。

↓

①-1 平成 28 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (平成 28 年 6 月支給額)			
高校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専門学校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1 人当たり平均初任給額 (平成 28 年 6 月支給額)			
短大卒 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大学卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

[注] (1) 平成 28 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 29 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1 つだけに○）

1. あ る 2. な い 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②－1 の質問にお答え下さい。



②－1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問 7）従業員の採用方法についてお答え下さい。

①平成 23 年 4 月から平成 28 年 7 月 1 日までに正社員の採用はありましたか。（1 つだけに○）

1. あ る 2. な い

※ 1. に○をした事業所は下記の①－1 へ



①－1 どのようなルートを通じて採用しましたか。（該当するものすべてに○）

1. ハローワーク 2. 民間職業紹介機関 3. 求人情報提供事業者の求人情報誌、新聞折込等
4. 求人情報提供事業者のインターネットサイト 5. 貴事業所のホームページ等 6. 友人・知人等の紹介
7. 就職合同説明会への参加 8. 学校訪問等の求人活動 9. 業界団体・職能団体からの斡旋
10. 取引先の紹介 11. 親会社や関連会社の紹介 12. 取引先や親会社・関連会社以外の他社からの紹介
13. 出向者の転籍 14. 貴事業所で働く非正社員・派遣社員等からの採用・登用 15. その他（ ）

②平成 23 年 4 月から平成 28 年 7 月 1 日までに正社員以外（パートタイマー、嘱託、契約社員、その他）の採用はありましたか。（1 つだけに○）

1. あ る 2. な い

※ 1. に○をした事業所は下記の②－1 へ



②－1 どのようなルートを通じて採用しましたか。（該当するものすべてに○）

1. ハローワーク 2. 民間職業紹介機関 3. 求人情報提供事業者の求人情報誌、新聞折込等
4. 求人情報提供事業者のインターネットサイト 5. 貴事業所のホームページ等 6. 友人・知人等の紹介
7. 就職合同説明会への参加 8. 学校訪問等の求人活動 9. 業界団体・職能団体からの斡旋
10. 取引先の紹介 11. 親会社や関連会社の紹介 12. 取引先や親会社・関連会社以外の他社からの紹介
13. 出向者の転籍 14. 貴事業所で働く正社員からの雇用形態変更（継続雇用制度による高齢者を除く）
15. 継続雇用制度による高齢者の雇用継続 16. その他（ ）

設問 8）女性の管理職についてお答え下さい。

①貴事業所では女性の管理職はいますか。（1 つだけに○）

1. 女性の管理職がいる 2. 女性の管理職はいない

※ 1. に○をした事業所は下記の①－1 へ



①－1 登用されている女性の管理職の人数についてお答え下さい。（該当するものすべてに○）

1. 役員（ 人） 2. 部長級（ 人） 3. 課長級（ 人）
4. その他（具体的に： 人）

設問 9) 賃金改定についてお答え下さい。

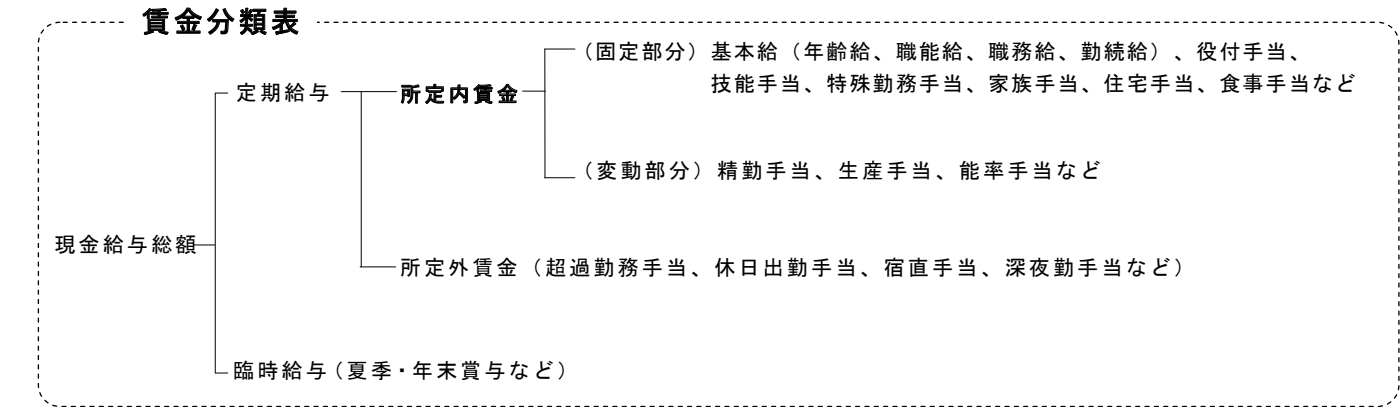
①平成 28 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定	5. 7 月以降引下げる予定	6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①-1 へ
↓
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後
所定内賃金(通動手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕を
ご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数				従業員 1 人 当 た り (月 額)											
				改定前の平均所定内賃金 (A)				改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (C)			
			人				円				円				円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。

②賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他 ()			

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 11 日までにご返送下さい。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 松江市母衣町55番地4

TEL 0852(21)4809

FAX 0852(26)5686

中央会URL <http://www.crosstalk.or.jp/>